## 第3次改革項目及び関連改善項目のうち課題等の残っていたもので第4次プランに引き継がない項目の取り扱いについて

この表に掲げている項目以外で課題等の残っていたものについては、第4次プランに引き継いで実施又は検討することとしている。

	具体的改革項目	取り扱い	検討及び実施期間 (検討: 実施: )						)	開始	到達年月	担 当 専門部会	当会担当部署	
	出張旅費の見直し	第4次プランに掲げずに実施する	1	7	18		19	2	0	21	173	173		
1		走行距離1キロメートルにつき 2 5 円として支給することとする。 平成16年度自家用車使用の出張による運賃支払実績 3、543、520円 1kmあたり25円とした場合の支払額 2、749、150円 差引き 794,370円(×4年)									H18年04月	H22年03月	財政	総務人権課
2	議案書の改善(事務の簡  素化) 	第4次プランに掲げずに実施する 製本作業にあたっては、ホッチキス止めは従前どおりとし、黒の製本 テープでの装丁を省略することで、平成18年度分から実施する。									H18年02月	H22年03月	行政運営	総務人権課
3	Ⅰ.P電話の導入	検討が必要 IP電話の調査・研究を進めながら、総務省のIPネットワーク環境 整備の状況を見極め、導入計画を策定・実行していくこととする。									H18年04月	H19年03月	行政運営	総務人権課
4	自動交付機の導入	検討が必要 他の自治体の実績として、自動交付機1台の設置費が2,500万円、システム費等を含めると約6,000万円、その他としてネットワークの整備費、保守点検費用も必要となるなど、導入費用もかなりの額となる。また、平成18年度における時間外窓口の試行結果を踏まえる必要がある。									H18年04月	H19年03月	行政運営	総務人権課 及び諸証明 発行関係部 署
Ę	請求事務処理の改善	第4次プランに掲げずに実施する 支出伝票の請求は、請求者である法人、個人の印鑑が必要であることから伝票を打ち出し、請求者に伝票を送付し、返送をお願いしている。この請求事務では、伝票を送付する時間及び郵便料がかかるので、伝票会計に移行する。伝票会計とは、請求者に請求書を提出していただき、その請求書を支出伝票に添付することにより債務が発生することとし支払を行うものである。 監査委員等関係機関と調整の上、平成18年度実施とし、平成17年度に、各課の実態調査を行い削減目標を設定する。									H18年04月	H22年03月	行政運営	総務人権課 会計 (全庁)

<u>資料 5</u>

						1 <b>7 7</b> 1	77 - 1	»—	- #n oc				<u> </u>			
	具体的改革項目	取り扱い	検討及び実施期間 (検討:実施:)									開始年月	到達 年月	担 当専門部会	担当部署	
			1	7		18	1	9	20	)	21		1,7	1,73		
	旅費・講師料等の口座振   込み	第4次プランに掲げずに実施する 職員に係る旅費(概算払は除く)・選挙手当・各種統計調査報酬等については、月末締め、原則として翌月10日に給料口座に振込むこととする。講師謝礼については、後日指定口座に振込むこととし、平成18年度から実施する。実施にあたり、議会・監査室については、協議・調整のうえ職員と同様の取扱とする。なお、企業会計(町立病院・水道事業)については、一般会計に準じて実施する。 (削減目標)短縮時間現金受領、個人別振り分け作業時間を1回平均10分として旅費の場合 10分×16課局×12ケ月=1,920分(32時間)											H19年04月	H22年03月	行政運営	総務人権課 会計(全 庁)
	町営住宅の譲渡処分 7	実施不可  公営住宅の譲渡承認基準では、一団地又は一ブロックを単位として処分するのでなければ、一部の入居者への譲渡は認められない。 平成13年度に新北町営住宅の譲渡処分を検討したが、入居者全員の同意が得られなかった。国・県に対して、譲渡処分緩和の要望はしていくが、現時点では、譲渡処分の実施はできない状況である。													施設	建設課
	町営住宅の入居者基準	検討が必要 地域改善向住宅の入居については、地域改善住宅建設の目的である地域住民の住宅難解消のため、団体の推薦を受けた住宅困窮度の高い者から入居資格選考後入居できることとなっている。 このことは、本町の地域改善施策と密接な関係があるため、施策の推移を見極めながら、入居者との協議をし、検討していく。													施設	建設課
	共同施設(亀ノ甲・南 区・春日・八尋・松隈・ <sup>9</sup> 室木集会所)	検討が必要 全ての集会所の管理区分を明確化するため、平成18年度中に地元と協 議する。											H18年04月	H19年03月	施設	総務人権課
1	学校給食共同調理場の広域調理場建設 0	第4次プランにおいて「学校給食の民間委託」を検討をしていくことから、広域的調理場の建設はしない。													施設	学校教育課
1	衛生センタ - 施設の縮小 1	実施不可 下水道は徐々に普及しているが、反面、簡易水洗・浄化槽の使用が多くなり、現状では処理能力の縮小はできない。将来的には、縮小の時期がくるので、その時点で検討する。													施設	住民課